

蒲郡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	28年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 29	80,483	27,705,011	1,731,250	5,242,250	18.9	19.2

(注) 人件費には、市三役、議員、各種委員に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

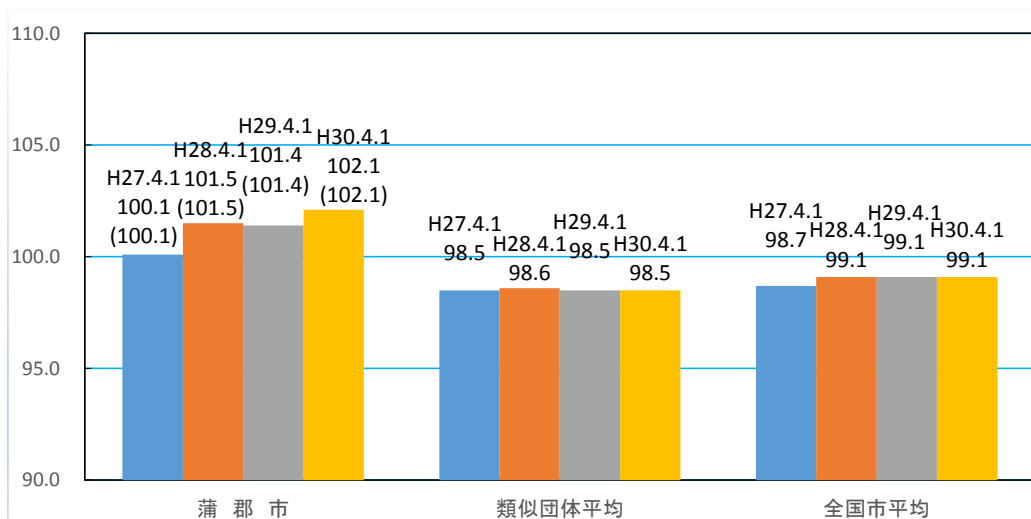
区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
年度 29	589	2,139,400	435,759	787,771	3,362,930

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円	千円
5,710	5,887

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
蒲 郡 市	100.1	101.5	101.4	102.1
類似団体平均	98.5	98.6	98.5	98.5
全国市平均	98.7	99.1	99.1	99.1



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成で上の年齢が少なく、管理職に昇格する年齢が若くなってきており、結果としてラスパイレース指数が上昇している。職員構成上、現状と同様に推移していくものとする。

(4) 給与改定状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度 29	円 411,350	円 410,719	円 631 (0.15 %)	% 0.2	% 0.2	% 0.16

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度 29	月 4.42	月 4.30	月 0.12	月 4.40	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
(内容)
一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%の引下げ。
激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。
その後、現給保障については、平成37年3月31日まで延長した。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、蒲都市においても0%の支給なし

(実施時期) 国基準どおり実施

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
蒲都市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蒲都市	36.9 歳	288,844 円	324,923 円	312,143 円
愛知県	41.9 歳	324,709 円	438,458 円	384,814 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
蒲都市	54.6 歳	31 人	293,194 円	318,623 円	301,017 円	—	—	—	—
うち清掃員	49.5 歳	11 人	266,082 円	284,445 円	277,400 円	廃棄物処理業務	45.8 歳	293,000 円	0.97
うち用務員	57.6 歳	4 人	301,025 円	310,900 円	307,775 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.50
愛知県	52.9 歳	275 人	312,623 円	379,435 円	358,111 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	29 人	306,797 円	340,474 円	323,066 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
蒲都市	—	—	—
うち清掃員	4,598,040 円	4,038,000 円	1.14
うち用務員	5,000,500 円	2,808,700 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年～29年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分	蒲都市	愛知県	国	
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	186,700 円	179,200 円
	高 校 卒	151,500 円	152,200 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	165,900 円	141,100 円	— 円
	中 学 卒	149,200 円	129,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

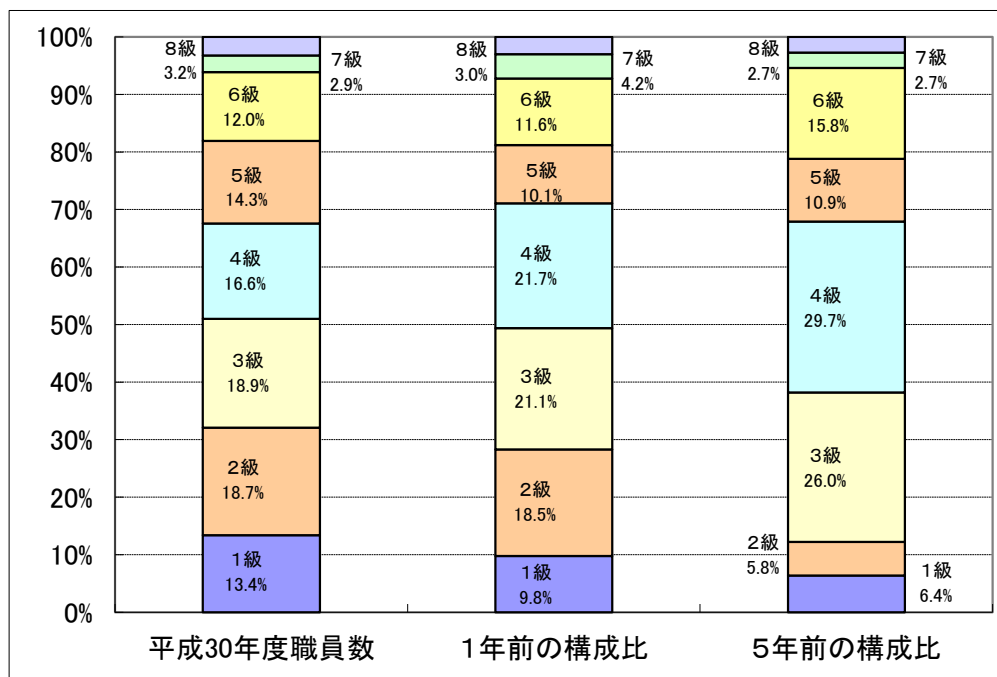
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	287,330 円	368,317 円	397,107 円	449,700 円
	高 校 卒	233,100 円	336,900 円	365,675 円	384,100 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円	334,200 円
	中 学 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

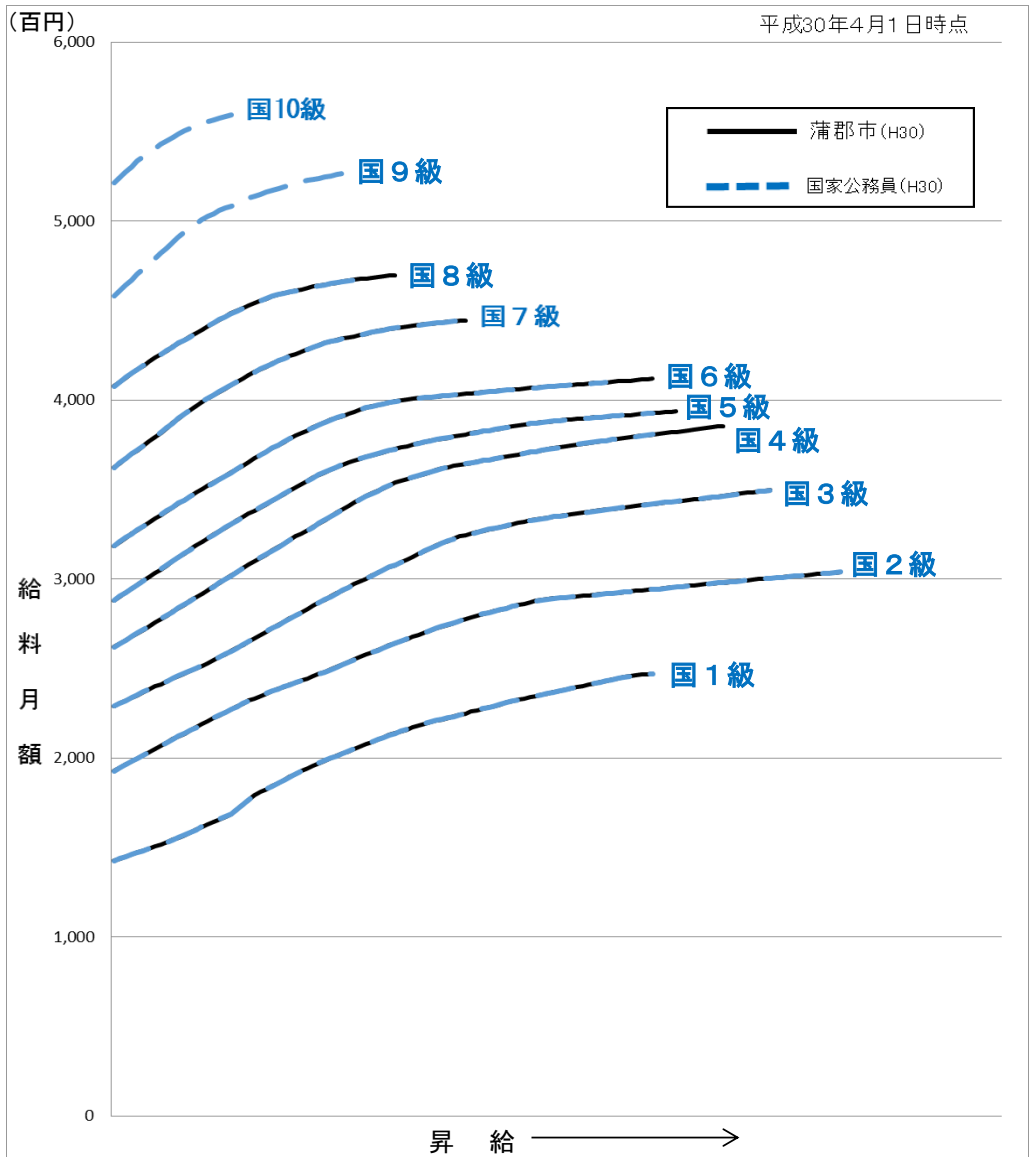
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事補、技師補	41人	12.0%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	73人	21.3%	192,700円	303,800円
3級	主事、技師	80人	23.3%	228,900円	349,600円
4級	係長、主査、主任	40人	11.7%	262,000円	385,400円
5級	課長補佐、副主任	44人	12.9%	288,000円	393,600円
6級	課長、主幹	49人	14.3%	318,500円	411,800円
7級	次長	9人	2.6%	362,300円	444,500円
8級	部長	6人	1.8%	407,700円	469,700円

- (注) 1 蒲郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（蒲郡市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

蒲郡市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,384千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,805千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(蒲郡市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率			○	
標準の成績率のみ(一律)				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

蒲郡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
1人当たり平均支給額	1,997千円	22,163千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		50,126千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		759,489円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
下記以外	0%	1,085人	0%
医師	16%	52人	16%
任期付教員	10.5%	7人	—%

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

(普通会計)

支給実績 (29年度決算)		29,741 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		193,123 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		26.8 %		
手当の種類 (手当数)		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務職	市税の滞納金の徴収業務	19 千円	日額 200円
		市税賦課調査に関する業務	76 千円	日額 180円
		市税の滞納に係る差押え、 公売処分業務	359 千円	1件 500円
福祉手当	一般職	行旅死亡人、病人取扱業務	0 千円	1件 3,000円、1件 550円
		福祉事務所における現業業務	112 千円	日額 100円
衛生手当	一般職	感染症の防疫作業	0 千円	日額 350円
		一般消毒作業	0 千円	日額 300円
	技能職	環境清掃課 (クリーンセンター) の勤務	3,186 千円	日額 900円
建設業務手当	技能職	現業業務	208 千円	日額 150円
消防手当	消防職	消防作業業務	20,578 千円	月額 9,000円~11,000円
		機関取扱業務	792 千円	月額 1,500円
		火災・救急出動業務	3,857 千円	1回 440円、1回 220円
特別手当	電気主任技術者	電気諸設備の管理業務	79 千円	月額 2,200円
	一般職	夜間の用地買収、 補償交渉業務	15 千円	1夜 650円 1夜 650円

(5) 時間外勤務手当

(普通会計)

支給実績 (29年度決算)	166,716 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	290 千円
支給実績 (28年度決算)	177,085 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	310 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

(普通会計)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳以上22歳未満の子の加算1人 5,000円	同	—	58,883 千円	276,446 円
住居手当	借家限度額 27,000円 ※持家支給なし	同	—	29,573 千円	301,765 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用距離別支給限度額 22,500円 ※片道2Km未満の場合、不支給	異	交通用具利用者に対する距離区分ごとの支給額が異なる。	35,856 千円	77,779 円
管理職手当	部長相当職 79,900円 次長相当職 66,400円 課長職 58,200円 主幹職 49,900円 課長補佐相当職 35,700円	異	職及び支給割合が異なる。	71,957 千円	604,681 円
管理職員 特別勤務 手当	部長職 10,000円 次長職 8,000円 課長相当職 6,000円 課長補佐相当職 4,000円 週休日以外の場合は2分の1支給	—	—	834 千円	7,008 円
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100	同	—	33,496 千円	424,000 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100	同	—	8,905 千円	111,313 円
宿日直手当	勤務1回につき 5,900円	異	勤務1回につき4,200円	71 千円	5,900 円

(注) 平成29年度の普通会計決算額によります。

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市 長	927,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	781,000 円	1,053,000 円 / 649,800 円	870,000 円 / 578,000 円
報酬	議 長	532,000 円	629,000 円 / 350,000 円	
	副 議 長	489,000 円	575,000 円 / 300,000 円	
	議 員	457,000 円	530,000 円 / 280,000 円	
期末手当	市 長	(平成29年度支給割合)		
	副 市 長	3.30 月分		
退職手当	議 長	(平成29年度支給割合)		
	副 議 長	3.30 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額等×在職年数×270/100	10,011,600 円	任期ごと
		給料月額等×在職年数×175/100	5,467,000 円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 平成18年4月1日から収入役を廃止するとともに、市長・副市長の退職手当の支給率を従前の1/2に改定しています。

6 職員数の状況

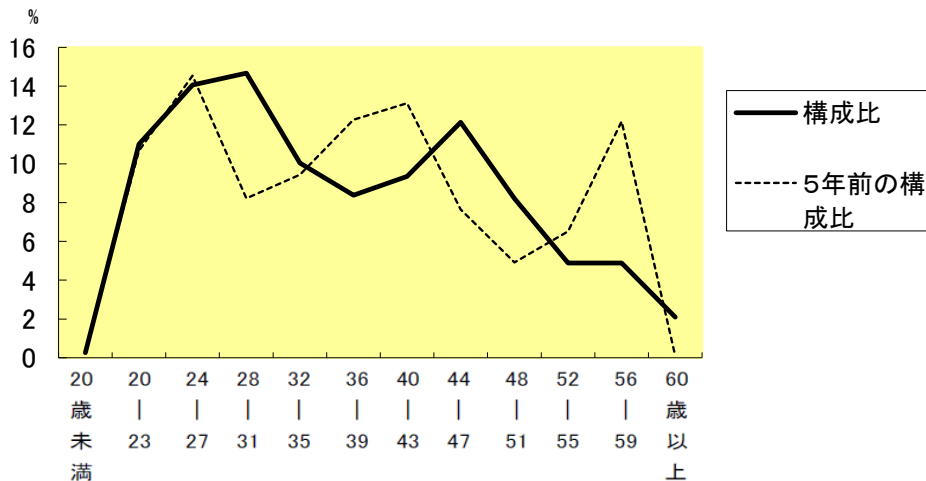
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	
		総 務	89	99	10	
		税 務	30	30	0	
		民 生	166	216	50	
		衛 生	60	63	3	
		農林水産	13	13	0	
		商工・観光	13	13	0	
	土 木	48	49	1		
	小 計	425	489	64	<参考>人口1万人当たり職員数：60.76人 (類似団体の人口1万人当たり職員数：56.10人)	
	教育部門	52	44	△ 8		
消防部門	113	113	0			
小 計	590	646	56	<参考>人口1万人当たり職員数：80.27人 (類似団体の人口1万人当たり職員数：73.69人)		
公営企業等 会計部門	病 院	435	413	△ 22		
	水 道	16	16	0		
	下 水 道	16	16	0		
	そ の 他	63	53	△ 10		
小 計	530	498	△ 32			
合 計		1,120 [1,456]	1,144 [1,456]	24 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数：142.14人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 126	人 161	人 168	人 115	人 96	人 107	人 139	人 94	人 56	人 56	人 24	人 1,145

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 部門	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	404	404	416	423	425	489	85 (21%)
教育	46	53	48	52	52	44	-2 (-4.3%)
消防	109	112	112	112	113	113	4 (3.7%)
普通会計	559	569	576	587	590	646	87 (15.6%)
公営企業等会計	500	517	523	522	530	498	-2 (-0.4%)
総合計	1,059	1,086	1,099	1,109	1,120	1,144	85 (8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
年度 29	1,686,229	150,279	89,669	5.3	4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,119千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
年度 29	16	58,726	17,755	23,328	99,809	6,238	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蒲郡市(水道事業)	37.4 歳	318,609 円	519,807 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蒲郡市(水道事業)		蒲郡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (29年度)	1,434 千円	1人当たり平均支給額 (29年度)	1,384 千円
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (30年4月1日現在)

蒲郡市(水道事業)			蒲郡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2~45% 加算			2~45% 加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	3,062 千円	1人当たり平均支給額	1,997 千円	22,163 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		808 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		47,546 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		100.0 %		
手当の種類		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	水道職員	用地買収及び補償交渉業務	— 千円	1夜 650円
緊急作業手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に緊急呼出しを受けて出勤して行う業務	12 千円	1回 380円
現場作業手当	水道職員（技能職）	水道管の配管、修繕等の業務	65 千円	日額 150円
集金手当	水道職員	庁外における滞納となった水道料金等の集金に関する業務	— 千円	日額 200円
自宅待機手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に水道管の漏水等に対処する業務	731 千円	1回 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	10,508 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	876 千円
支給実績（28年度決算）	8,639 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	665 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500円	同	—	2,447 千円
	子	10,000円			
	父母等	6,500円			
	16歳以上22歳未満の子の加算1人	5,000円			
住居手当	借家限度額 ※持家支給なし	27,000円	同	—	636 千円
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000円	同	—	723 千円
	交通用具利用距離別支給限度額 ※片道2Km未満の場合、不支給	21,600円			
管理職手当	部長相当職	79,900円	同	—	2,626 千円
	次長相当職	66,400円			
	課長職	58,200円			
	主幹職	49,900円			
	課長補佐相当職	35,700円			
管理職員特別勤務手当	部長職	10,000円	同	—	— 千円
	次長職	8,000円			
	課長相当職	6,000円			
	課長補佐相当職	4,000円			
	週休日以外の場合は2分の1支給				
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100		同	—	96 千円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100		同	—	— 千円
宿日直手当	勤務1回につき	5,900円	同	—	— 千円